

## 奥多摩町内におけるツキノワグマによる人的被害・関連報道を受けて 「奥多摩町・師岡町長緊急メッセージ」

奥多摩町内の山中において、この17日（日）には小中沢林道終点先で登山者の方がツキノワグマに襲われ負傷され、また19日（火）には仙元峠付近で警察により変死体が収容され、周辺に大型動物の痕跡があるとのことで、今後、警察による検死・現場検証の結果が待たれるところでもあります。

町内を登山中に亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、負傷された方にお見舞い上げ一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

奥多摩町は秩父多摩甲斐国立公園に包含され、豊かな自然のなかに多くの野生動物が生息しており、ツキノワグマも例外ではなく、その目撃や痕跡の情報が例年5月から11月にかけて多く寄せられますが、昨年2025年8月に多摩川支流の上流部で溪流釣り客が人的被害に遭われたほかは、2019年に山葵田作業中、2008年に登山トレーニング中に人的被害が発生した以外、町民の方をはじめ、一般の登山客のほか、管理釣場やキャンプ場を利用される観光客の方が人的被害に遭われたことは近年ありませんでした。

しかしながら、この17日、登山中にツキノワグマによる人的被害が発生したところですが、この登山者は外国籍の方で、クマに関する情報収集はされず、熊鈴を携行するなど基本的な対策をなされず、山中でクマに遭遇された状況であります。

町では、住民皆様の安全のため、また観光客の皆様も安心して自然を楽しんでいただくためのツキノワグマ対策として、猟友会による定期的なパトロールをはじめ、目撃・痕跡情報が寄せられた場合、猟友会・警察と連携のもと追い払いを実施しパトロールを強化するほか、人家近くに頻繁に出没する場合は、東京都の許可を受けて捕獲用箱罠を設置して捕獲・駆除を行い、過去2年間では約20頭を捕獲しており、今後は人家での出没時には安全確保のうえ「緊急銃猟」の実施も想定しております。なお、捕獲・駆除後、基本的に研究機関へ検体として提供しております。

その一方、人家近くに出没しないための予防対策として、人家近くの雑木伐採や草刈りを実施し緩衝帯を整備するほか、放任果実の伐採も実施しております。

まずは、ツキノワグマに遭遇しないため、熊鈴を携行するなど基本的な対策について、国・環境省奥多摩自然保護官事務所、東京都環境局・多摩環境事務所・奥多摩担当レンジャー並びに奥多摩ビジターセンター、奥多摩観光協会をはじめとする関係機関と連携して、引き続き広く周知するとともに、万一、ツキノワグマに遭遇してしまった際にご自身の身を守るため、町で作成しホームページに掲載している「ツキノワグマ対策マニュアル」をご確認いただき、ご注意をお願いいたします。

一方、報道機関の皆様にも、報道の在り方についてお願いがあります。

観光立町を標榜する当町において、クマ報道による風評被害を強く危惧しております。

今回の事案も、人家から離れておりますが、具体的な場所や現場の状況等を報道されず、さも街中で発生したかのような一部テレビ報道は、住民皆様をはじめ、当町への観光を予定されている皆様の不安を過度に煽るものであります。今後このようなことがないように、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

奥多摩町はいま風薫る新緑の季節であり、日々多くの方が奥多摩の山々に、そして夏には涼を求め川でのキャンプ、バーベキュー、釣りなど、さらに秋には山々や溪谷の紅葉、冬は雪景色と、四季折々、豊かな自然のなかで、多くの観光客の皆様を安全に、安心してお迎えできるように、引き続きツキノワグマ対策を関係機関皆様と連携し推進してまいります。

皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

令和8年5月20日

奥多摩町長 師岡伸公